

平成31年2月21日

「健康経営優良法人～ホワイト500～」の認定について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）は、平成31年2月21日（木）、経済産業省および日本健康会議が実施する健康経営優良法人認定制度^{（注）}において、「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されましたので、お知らせいたします。前年度に続き2回目の認定となります。

当行では、平成29年10月に健康経営推進の基本方針として「あきぎん“長生き”健康宣言」を制定し、各種健診の継続実施や食生活の改善、運動習慣の定着など役職員の健康のほか、健康経営に取り組む地域企業への優遇商品の提供など地域の健康推進に資する活動も進めてまいりました。

今後も役職員およびその家族の健康増進と、生き生きとした働きやすい職場づくりに取り組むとともに、秋田県における健康長寿社会の実現に貢献いたします。

（注）健康経営優良法人認定制度とは：健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的に、28年度より創設されました。

本認定制度では、中小規模の企業等を対象とした「中小規模法人部門」と、規模の大きい企業等を対象とした「大規模法人部門」の2つの部門に分け、それぞれの部門で「健康経営優良法人」を認定します。

（以 上）